

みやぎきの食の魅力発信・販路開拓事業（WEB物産展）業務委託仕様書

1 業務の目的

デジタル技術の進歩や普及によってネット利用やEC市場の拡大が加速する中、ECの活用及びウェブマーケティング手法の確立が、本県の重要な産業基盤である食関連産業の課題となっている。

そのため、本事業により、ECのメガプラットフォーマーが持つビッグデータを活用したウェブマーケティングの実証（WEB物産展）を行い、さらにデータ分析を行うことで、販売手法の最適化・最大化のためのデジタルマーケティング手法の確立を図る。

なお、取得データを今後のフードビジネス戦略立案の際のEBPM（データに基づく政策立案）の基礎データとして活用する。

2 業務の名称

みやぎきの食の魅力発信・販路開拓事業（WEB物産展）業務

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで

4 委託業務の内容

（1）WEB物産展実施

- ・ ECサイトにおいて、宮崎県産の食品を販売するWEB物産展を1回実施すること。
- ・ ECサイト内に特集ページを作成し、県産食品の魅力をPRするとともに、ページへ誘導する広告を実施すること。
- ・ 販売商品の募集・選定及び出店者との調整等、事前準備を県と協議の上、受託者において行うこと。
※ 商品は宮崎県産の食品とし、出展者は宮崎県内の事業者を基本とするが、細部の規定については県と受託者で双方協議の上、決定する。
- ・ WEB物産展実施前に、過去の購買データ等を元に事前分析を行い、広告効果及びWEB物産展の集客の最大化を図ること。
- ・ WEB物産展における、購入者情報（性別、年代、居住地、本業務以外での購買傾向他のWEBサービスの利用傾向等）、購買傾向等のデータを収集すること。また、出展者に対して県に情報を提供する旨を説明し、承諾を得ること。

(2) データ分析

- ・ (1) を通じて得られたデータを県に提供すること。
- ・ (1) を通じて得られたデータを元に、広告効果、購入者、市場調査・分析を行うとともに、今後、県産品が効果的に売れるためのマーケティング手法の提案に関するレポートを提出すること。

(3) セミナー

- ・ (2) で分析した結果をもとに、WEB物産展に参加する事業者を対象として、物産展開催前及び開催後に事業者のスキルや段階に応じた内容のセミナーを複数回開催すること。
- ・ 物産展開催前のセミナーは、商品の持つ魅力・価値を購入者に伝えるための広告宣伝活動やプロモーション、また、事前分析データを用いた購買データ分析手法などを修得できる内容とすること。
- ・ 物産展開催後のセミナーは、各事業者の物産展の売上データ等を活用し、自店舗の売上や購買傾向等を振り返ることができる内容とすること。
- ・ 研修会参加者の要望等に応じて個別相談も検討すること。

5 成果品等

事業終了後、業務ごとの実績等を事業実施報告書にまとめ、提出すること。

納入場所：〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1
宮崎県総合政策部産業政策課

6 その他

- (1) 受託事業者は、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び事業実施にあたり本仕様書によることのできない事象が発生した場合は、県と受託者の双方で協議して決定するものとする。